

## 第 9 期「福岡市介護保険事業計画」の策定等について

### 1. 計画の概要

本市における介護保険事業の円滑な実施を図るため、国の介護保険事業に係る基本指針、「福岡市保健福祉総合計画」の基本理念等を踏まえながら、「各種介護サービスの利用量の見込み」「その見込量を確保するための方策」等を定める。

### 2. 計画の位置づけ

介護保険法第 117 条に基づく計画であり、「福岡市保健福祉総合計画」の基本理念等に基づいた「高齢者施策に関する計画」の一部を構成するものと位置づけられる。

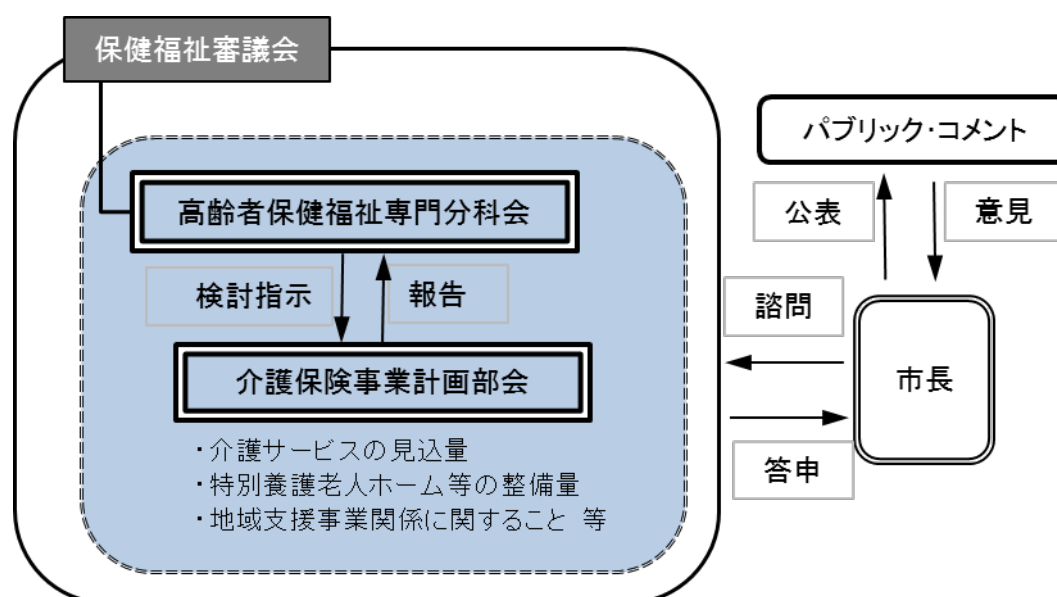
### 3. 計画期間

令和 6～8 年度

### 4. 計画策定体制

介護保険事業計画の策定にあたっては、福岡市保健福祉審議会に諮問し、高齢者保健福祉施策に関して幅広い意見を聴くため、保健・医療・福祉の関係者や学識経験者、市民代表等を委員とする「高齢者保健福祉専門分科会」で審議する。

同専門分科会で審議するにあたり、同専門分科会の下に「介護保険事業計画部会」を設置し、同部会で各種サービスの利用見込等の検討を行う。



計画策定のスケジュール（案）

時期	計画策定のスケジュール	
令和5年 5月	福岡市保健福祉審議会へ諮問	
6月	介護保険事業計画部会① 介護保険事業計画部会②	
7月	第1回 高齢者保健福祉専門分科会 介護保険事業計画部会③  国の介護保険事業に係る基本指針（案）提示	
8月	介護保険事業計画部会④	
9月	中間とりまとめ	
10月		第2回 高齢者保健福祉専門分科会
11月		福祉都市委員会へ パブリック・コメント計画原案報告
12月	パブリック・コメント	
令和6年 1月	計画案決定	第3回 高齢者保健福祉専門分科会
2月		福岡市保健福祉審議会から答申  計画案決定
3月	計画策定	3月議会（介護保険条例改正）
		計画策定

専門分科会及び部会の審議内容（案）

時期	高齢者保健福祉専門分科会	介護保険事業計画部会
令和5年 5月	諮問手交式（5月30日） ○部会設置	
6月		第1回（6月9日） ○部会長・副部会長の選出 ○介護保険の現状 ○被保険者数の推計 ○要介護認定者数の推計 ○日常生活圏域の設定 ○介護サービス基盤整備  第2回（6月29日） ○令和5年度介護保険法改正について ○介護サービスの必要量 ○介護サービス基盤整備
7月	第1回（7月20日） ○福岡市高齢者実態調査の結果報告 ○第9期介護保険事業計画の策定等について ・福岡市の介護保険制度の現状 ・令和5年度介護保険法改正について	第3回（7月21日予定） ○地域支援事業
8月		第4回（8月23日予定） ○市町村特別給付等
10月	第2回（10月中旬） ○第9期介護保険事業計画（原案） 説明 ○パブコメ案説明	
令和6年 1月	第3回（令和6年1月下旬） ○第9期福岡市介護保険事業計画に係る パブコメ報告 ○第9期福岡市介護保険事業計画 （答申案）説明	